

令和2年度 初音が丘地区センター 収支予算書
(R2. 4. 1~R3. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	34,804,000		34,804,000		34,804,000	横浜市より
利用料金収入	2,690,000		2,690,000		2,690,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	955,000		955,000		955,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	724,000	0	724,000	0	724,000	
印刷代	80,000		80,000		80,000	
自動販売機手数料	450,000		450,000		450,000	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	194,000		194,000		194,000	
収入合計	39,173,000	0	39,173,000	0	39,173,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	22,254,000	0	22,254,000	0	22,254,000	
給与・賃金	20,180,000		20,180,000		20,180,000	館長・副館長及び時給職員
社会保険料	1,678,000		1,678,000		1,678,000	
通勤手当	357,000		357,000		357,000	常勤職員
健康診断費	21,000		21,000		21,000	常勤職員
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,151,000	0	1,151,000	0	1,151,000	
旅費	8,000		8,000		8,000	出張旅費
消耗品費	490,000		490,000		490,000	事務消耗品費
会議賄い費	8,000		8,000		8,000	
印刷製本費	30,000		30,000		30,000	
通信費	229,000		229,000		229,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	237,000	0	237,000	0	237,000	
横浜市への支払分	82,000		82,000		82,000	目的外使用料等
その他	155,000		155,000		155,000	リース経費等
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000		20,000	
職員等研修費	54,000		54,000		54,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	55,000		55,000		55,000	地域イベントの協力費等
事業費	1,551,000	0	1,551,000	0	1,551,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,551,000		1,551,000		1,551,000	
自主事業費	0		0		0	イベントの実施
管理費	8,364,000	0	8,364,000	0	8,364,000	
光熱水費	4,377,000	0	4,377,000	0	4,377,000	
電気料金	2,800,000		2,800,000		2,800,000	
ガス料金	1,107,000		1,107,000		1,107,000	
水道料金	470,000		470,000		470,000	
清掃費	467,000		467,000		467,000	定期清掃費
修繕費	406,000		406,000		406,000	
機械警備費	187,000		187,000		187,000	
設備保全費	2,927,000	0	2,927,000	0	2,927,000	
空調衛生設備保守	1,105,000		1,105,000		1,105,000	
消防設備保守	135,000		135,000		135,000	
電気設備保守	1,129,000		1,129,000		1,129,000	
害虫駆除清掃保守	128,000		128,000		128,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	430,000		430,000		430,000	植栽管理
共益費	0		0		0	
公租公課	2,426,000	0	2,426,000	0	2,426,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	2,426,000		2,426,000		2,426,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000	
本部分	2,000,000		2,000,000		2,000,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二一ズ対応費	1,427,000	0	1,427,000	0	1,427,000	
支出合計	39,173,000	0	39,173,000	0	39,173,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

横浜市初音が丘地区センター 指定管理者事業計画書

令和 2 年 2 月 28 日

団体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 畑尻 明	設立年月日	平成 23 年 6 月 15 日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目 20 番地 4 丸華ビル 301		
電話番号	045-442-7571	FAX 番号	045-442-7570
沿革	平成 7 年	区民利用施設の管理と生涯学習の普及を目的に保土ヶ谷区区民利用施設協会を設立し、横浜市からの委託により以下の施設の管理運営を開始する ほ도가や・西谷・初音が丘地区センター・峯・笹山小学校コミュニティハウス・川島町公園こどもログハウス・瀬戸ヶ谷スポーツ会館 (7 施設)	
	平成 11 年	横浜市の委託により桜ヶ丘コミュニティハウスと今井地区センターの管理運営を開始	
	平成 17 年	横浜市委託によりくぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営を開始	
	平成 18 年	指定管理制度の導入に伴い保土ヶ谷区内の地区センター条例施設 5 施設とこどもログハウスの指定管理者に選定される。	
	平成 23 年	一般社団法人格取得	
	平成 24 年	保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営を開始	
業務内容	<p>一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体にした活力とふれあいのある快適な地域社会に寄与すること」を目的として区民の代表者で構成され、法人を運営しています。</p> <p>また、私たちはこの目的を達成するために、区民の皆様の声を広くうかがい、運営に反映することを使命としまして、次の事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none">① 区民の皆様への文化創造活動を支援する公益団体として、音楽・芸能・美術・工芸・文学・語学・健康・福祉・スポーツなどの幅広い分野の自主活動を促進・支援するとともに、地区センターや公会堂、コミュニティハウスやこどもログハウスなどの区民利用施設を運営することにより活動の場を提供しています。② 区民施設をより有益に活用していただくための企画・提案と施設の維持管理・運営する事業を展開しています。③ 文化創造のほか、幅広い生涯学習の企画と運営、その後のサークル活動支援と活動場所を提供する事業を行っています。④ 保土ヶ谷区の地域連携を促進する事業、地域コミュニティを醸成する事業、地域福祉の増進を図るための事業を行っています。⑤ そのほか、区民を主体とした活力とふれあいある快適な地域社会を醸成するために必要な事業を展開しています。		
担当者 連絡先	氏名 松田 みどり	所属	初音が丘地区センター
	電話 045-352-3992	FAX	045-442-3559
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における初音が丘地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成 7 年に「区民施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」を目的に事業を開始し、指定管理制度導入後の平成 23 年には、「区民による区民のための施設運営と地域創り」「純粋に公益性を追求した運営」を行うために一般社団法人格を取得いたしました。

また、当法人の特色といたしましては、区内の 10 施設を運営していることにより各地域の特性とライブな情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的にそれぞれの役割を分担・補完して機能を果たすことにより、保土ヶ谷区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能であるということです。

私たちはこのスケールメリットを活かすことによりさらに発展したサービスをこの初音が丘地域の皆様にも提供したいと願いますとともに、地域の皆様から信頼され親しまれる施設を創り、地域の皆様に喜ばれることに喜びを感じる法人でありたいと願い各区民利用施設の運営に取り組んでおります。

イ 応募団体の業務における初音が丘地区センター指定管理業務の位置づけ

保土ヶ谷区において「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現」に寄与するための計画をご提案し、区民施設を管理運営しますことは当法人の存立目的そのものであり、さらには地域の皆様の交流を深め、地域社会の発展に貢献することが当法人に与えられた使命であります。つきましては、当法人を指定管理者に選定いただきました場合は、次の事項について貢献しますことをお約束いたします。

- a 区民の自主的活動の支援を通じて、活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に努めること
- b 地域ニーズに答え、この地域に住む皆様の生活充実度の向上に努めること
- c 区民利用施設を公正・公平・効率的・効果的に管理運営すること
- d 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行うこと

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、平成 7 年より毎年 30 万人を超えるご来館をいただいております。平成 26 年度には区内 10 施設、年間 50 万人の区民の皆様にご利用いただけるまでに実績を伸ばして参りました。今後も多くの区民の皆様にご利用いただいている施設を管理運営する責任を自覚し、地域に密着した運営に努め、地域コミュニティの醸成や住民の皆様との連帯意識の形成に貢献してまいります。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市初音が丘地区センター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市ほどがや地区センター	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市西谷地区センター	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市峯小学校コミュニティハウス	同 上	平成 7 年 4 月	受託管理
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	同 上	平成 7 年 4 月	受託管理
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市川島町公園こどもログハウス	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	同 上	平成 11 年 5 月	指定管理
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	同 上	平成 17 年 5 月	受託管理
横浜市保土ヶ谷公会堂	同 上	平成 24 年 4 月	指定管理

(2) 初音が丘地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」であるとともに、保土ヶ谷区区政運営方針である『いつまでも住み続けたいまち ほどがや』において、「防災・防犯をはじめとした安全・安心なまちづくり」「つながり・支えあいから始まる身近な暮らしの安心・充実」「未来を担う子どもたちの育成」「次世代につなげる魅力あるまちづくり」を実現していくため、一人でも多くの人が地区センターに立ち寄り、「新しいつながり作りの場」となるよう、地域のニーズに耳を傾けて自治会をはじめ関連施設・団体との連携をより一層深めて事業を実施していきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

初音が丘地区センターは、藤塚町・初音ヶ丘・法泉・権太坂・保土ヶ谷町・狩場町など半径 1.5 km 圏内の方がご利用者全体の 7 割を占める地域密着型の地区センターです。この地域は、JR 保土ヶ谷駅と東戸塚駅の間にあり、今井川流域を除き箱根駅伝の権太坂に象徴される急傾斜地の住宅街です。商業施設がほとんどない一方で、2 つの(岩崎・仏向)地域ケアプラザ、狩場緑風荘、2 つの(権太坂・桜ヶ丘)コミュニティハウス、保土ヶ谷公園などの多種多様な施設が利用できる地域でもあります。また三区分人口比率を見ますと、年少人口 13.1% (横浜市平均 12.7%)、生産年齢人口 62.5% (同 63.7%)、高齢人口 24.3% (同 23.6%) と子どもと高齢者が多い地域であることが分ります。

当館の利用率も年少(0~14 歳)利用 32.7%、幼児と一緒に来館された一般女性 27.5%、高齢(65 歳以上) 23.0% で全体の 3/4 を占めます。このことから、当館は生涯学習の提供と支援の場を担うとともに、赤ちゃん教室から切れ目のない各利用者層に向けた自主事業による地域の仲間作りと子育て支援を行ない、横浜市の「健康寿命日本一」を目指して、今後増加していく高齢者への健康支援やくつろぎの場をつくり「おもてなし」の心でお迎えします。これからも、地域の皆様の声を広くうかがい、「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」実現に寄与しますよう地区センターを運営いたします。

ウ 公の施設としての管理

- a 「団体利用または個人で利用を希望する全ての市民の皆様が公平に利用できる施設運営」に努めます。なお、当法人では行政が定める条例・規程以外の施設の利用許可や貸出しに関する規則につきましては、地域の皆様のご意見や利用者アンケート・利用者会議、地域代表者によるセンター委員会を開催して決議しております。この方法は第三者評価におきまして「公平性を確立している」と好評価を得、当館におきましてもこの方法を適用いたします。
- b 「地域に貢献する施設づくり」に努めます。地域の声を広く伺い反映し、地域の皆様と地域の課題に取組み、住民の皆様の福祉の増進を図る公共施設として積極的に地域活動に協力します。
- c 「利用者ニーズ・地域ニーズに即応すること」に努めます。ご利用者や地域のニーズを正確かつ綿密に把握し、適正かつ効果的・効率的に即応を心がけ、常に「良質なサービス」を区民の皆様に提供できますよう努めます。
- d 「ご利用者の安全確保」のために常に配慮を怠らず、ご利用者が安心して利用できますよう、事故予防・設備の点検等に万全の体制を整えます。
- e 「生涯学習等を通じた啓発活動」をいたします。受講者の個人趣味に留まらず、「次世代へつなげる心の豊かさ」「次世代につなげる豊かな地域社会づくり」をテーマに、「地域へ・次世代へ寄与する生涯学習」へ発展させてゆきます。
- f 「地域の皆様への情報提供の場として」官公庁のパンフレット等の広報誌の管理に留まらず、地域の皆様に市政・区政などの情報を正確に伝えられますよう努力いたします。また、地域活動などの豊富な情報を地域の皆様に伝えられますよう努めます。
- g 所管課や公共施設との綿密な連絡をとり、「区政への協力」に努めます。特に、地区センターは区役所などのイベントが開催されることも多く、常に円滑な実施ができますよう体制を整えます。
- h 自治町内会や関係団体と連携し、自助・共助を通じた防災・減災の取組みに協力します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

職員の配置は、ご利用者の利便性、安全性の確保と館内の運営維持のために、管理責任者の館長 1 名、管理及び企画を行う副館長 2 名と運営にあたるスタッフ 12 名を配置します。

a 初音が丘地区センターの職員配置

初音が丘地区センターは、傾斜地に建っているため 1 階体育室と 2・3 階が分離している構造です。ご利用者の安全・安心の確保と効果的なサポートを行ないます。

イベントやスタッフの急な不在に備えて「応援スタッフ」制度を整備し、人員増加の抑制と効率的な人員配置を行います。

b 初音が丘地区センターの人員体制

開館時間内は常勤職員 1 名以上、スタッフ 2 名以上が勤務する体制を確保します。

センターの情報・状況の共有を図るため、スタッフの勤務交代時に引継ぎミーティングと AED をはじめ機器設備の点検結果をチェック表に基づいて確認します。また、日時報告書を活用して 1 人 1 人がセンターの状況を把握し、ご来館者への的確な対応をいたします。

職種	人数	業務分掌	勤務体制
館長	1 名	●運営管理の総括●自治会、地域団体との連絡・意見交換に関する業務●利用者ニーズの調査・分析●事業計画の作成●苦情対応●人事労務統括●施設管理・保守統括 ほか	常勤(5 勤 2 休)
副館長	2 名	●館長の補佐●自主事業の運営●施設設備・備品の保守管理●図書管理●経理、庶務、スタッフの指導●統計 ほか	常勤(5 勤 2 休)
コミュニティスタッフ (運営担当)	12 名	●窓口対応(受付・利用案内・図書・印刷・集計)●備品・機器管理●修理・修繕●館内外の整理・清掃●洗濯ほか	時給(隔週勤務)
コミュニティスタッフ (作業担当)	2 名	●館内外の清掃●洗濯●植栽管理	時給(ローテーション)

常勤職員：館長 1 名、副館長 2 名 計 3 名

(週 5 日勤務、8 時 45 分～17 時、12 時 45 分～21 時)

シフト制により開館時間内は常勤職員 1～3 人が在勤し、来館者の相談やニーズ・緊急時等の対応を確保します。

時給職職員：運営担当スタッフ 12 名 作業担当スタッフ 2 名 応援スタッフ 5 名 計 19 名

各 2 班が隔週で勤務し、開館時間は常時 2～3 人が勤務して居る体制を確保します。2 班が隔週交代で勤務することによりスタッフの休暇時でも人員を確保し、さらに応援スタッフが加わることで、イベントや緊急時の際にも円滑に増員できる体制をとります。また地区センターでの就労を通じて地域活動につながる人材を育成してゆきます。

(勤務時間：運営 8 時 45 分～13 時、12 時 45 分～17 時、16 時～21 時、16 時 45 分～21 時 (作業 8 時～11 時)

c 採用について

公共施設の存在意義を理解し管理運営に必要な能力を持つ者、または、地域福祉、生涯学習のほか地域社会に貢献できる知識・技術を持つ者を一般公募より採用します。スタッフは、地区センターでの就労を通じて地域活動につながる人材を育成していくため、近隣在住者から採用します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

a 個人情報保護等の体制

当法人では、個人情報の保護に関する法律及び横浜市個人情報保護に関する条例の規定に従い「個人情報取扱特記事項」を遵守するにあたり、当法人独自の「個人情報保護方針」と「個人情報保護マニュアル」を作成し、毎年、職員スタッフ研修を行ない個人情報保護に努めています。当法人が受審しました第三者評価におきましては、基準を十分に満たす個人情報保護体制であると評価をいただいております。

なお、当法人の個人情報保護体制の概要につきましては、次のとおりです。

- ①ご利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決してしません。
- ②入館者記入表での個人名記入を無くし、登録団体名簿でも代表者様の連絡先以外の情報は収集しません。さらに二次利用は、公共機関からの依頼であっても、①同様の手順のうえご本人の了解を得た場合以外は一切行いません。
- ③取得した個人情報は正確かつ安全に管理措置を講じます。個人データの漏洩や滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる棚に保管し、パソコンはパスワード設定と盗難防止の施錠をしています。また、個人情報の館外への持出しは禁止しています。個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、明示した目的が終了しました際は速やかにシュレッダー処理します。

(個人情報保護のための職員指導の徹底と研修)

当法人ではマニュアル「地区センターにおける個人情報保護の留意点(具体例・事例集)」を作成し、法の理解とともに具体的な地区センター業務の中で個人情報を厳守することを目的として職員全員を対象とした研修を行っています。また、研修修了後に職員全員が責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」に署名し、さらには横浜市長あてに提出しています。なお、具体的な個人情報保護体制と個人情報保護研修の概要は次のとおりです。

- 個人情報保護の必要性 ○法の概要 ○利用目的の特定 ○適正な取得と取得に際しての利用目的の通知等
- 正確性 ○安全管理措置 ○開示制限 ○第三者提供の禁止 ○苦情処理 ○業務に係わる具体的な留意点 ほか

b 業務習熟・資質向上のための研修

当法人はご利用者や地域の皆様に安全で安心してご利用いただけるよう、清潔で快適な環境に心掛け、便利で満足のゆく施設を作ります。このためにも、職員スタッフは業務を熟知するとともに、スキルアップが重要と考え、次の研修を実施しています。

a 採用時研修： ●個人情報保護・人権研修 ●業務研修 ●接遇研修 ●普通救急救命講習 I

b 年間研修： ●防災防犯研修 ●事故防止と救命研修(AED含む) ●安全性の確保 ●人権・個人情報保護 ●施設・設備管理研修 ●接遇研修 ●市政・区政の理解と行政サービスインフォメーションの方法 ●生涯学習 ●ニーズ調査～モニタリングの方法～コーディネイト方法 ●業務改善検討会議～業務改善研修 ●利用者サービス向上会議～サービス向上研修 ●地域福祉計画 ●福祉教育 ●児童の健全育成 ●経理研修 ●キャリア・アップ研修(管理職対象)

c OJTによる人材育成：「施設は人なり！」

良質なサービスを提供できる施設の絶対条件は、職員が「親切」「思いやりがある」「役に立つ」「気が利く」「協力的」「信頼できる」「親しみを持てる」とご利用者から感じていただけることであり、何よりも重要なことであります。しかしながら、このような「職員によるホスピタリティ」を確立するためには、研修だけで実現できるものではなく、個々の職員が「この施設や地域を良くしていこう」「この仕事を通じて自分自身の人格を磨いてゆこう」という努力と自己啓発をしてゆく意識を持たない限り、決して実現するものではないと考えております。「施設は人なり」という基本理念のもとに職員全員が自己研鑽に弛まぬ努力を続けるとともに、業務を通じてこのような意識を備えた人材に育成してゆくことが「良いサービス」の根底と考え、実践しております。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

a 発災時の対応、避難場所としての運営に対する考え方や地域と連携した防災への取組の考え方
初音が丘地区センターは災害時等「帰宅困難者一時滞在施設」「補充的避難場所施設」に指定されています。発災の際最も優先されるのは来館者の安全確認、安全の確保ですが、当館では当日利用する団体確認表の裏面に「災害時確認表」を設け、それに基づきエレベーター・自動ドアの確認、来館者の安全確認・避難誘導を行います。

また、施設状況は「建物内部・外部確認表に基づき、閉館時も緊急時対応者が敏速に施設状況を確認、地域振興課に報告します。

「帰宅困難者一時滞在施設」は地区センターが主体となり運営し、帰宅困難者一時滞在施設、帰宅困難者一時滞在施設検索システムへの入力、受入場所となる体育室の準備、トイレ・水等を提供するサービスを行い、状況を地域振興課に報告します。情報の共有・速やかな伝達のために平成 26 年には体育室の放送設備の更新を行いました。

「初音が丘小学校地域防災拠点」が開設された時は、当館は「補充的避難場所施設」となり、初音が丘小学校地域防災拠点運営委員会から副委員長が派遣されて運営を行い、センター職員は、施設や物品の維持管理を主な役割としつつ、運営に協力します。

災害時に大切なものこそ地域のつながりです。私たちは「初音が丘小学校地域防災拠点運営委員会」の一員として、災害時使用機材の保管のほか、日頃から自治会や地区社協と顔の見える関係をこころがけ、毎年 11 月に行われる「地域防災拠点訓練」では、避難場所受付、訓練後の反省会議事録を担当しています。また、職員・スタッフ研修を始め自主講座でも今井消防署に御協力いただき、AED を含む救急法や防災訓練等、災害時に実践できる活きた知識の習得に取り組んでいます。

b 施設設備の故障、事故、犯罪等を予防する具体的な計画や体制

幅広い年代層が来館する地区センターは、あらゆる危険からご利用者を守ることが絶対的な使命と考え、緊急時に敏速に対応出来るよう、緊急時初動体制表ならびに設備点検業者等関係各所の連絡先一覧表を掲示、日常の点検においても職員スタッフが巡回、スタッフの引継ぎ時には点検チェック表を基に情報の共有を行ない、常に利用者様の安全確保に心がけています。閉館時は十分な確認を行い、閉館後は警備装置による防犯・防火管理をします。

また、設備は経年劣化による設備の老朽化が進んでおり、日常点検はもとより、設備の法定点検、毎月の設備点検業者の巡回点検により部材の不具合を早期発見早期修理し、不明な点は技術相談票を作成して地域振興課経由で建築局に相談しています。

平成 7 年より年間 50 万人以上の利用者が来館する区民利用施設を大きな事故もなく運営している当法人は、事故を予防するためには、なによりもまず事故は常に発生する危険性があると職員が認識していること、事故を起こさないという強い意識が大切です。設備の安全はもとより事故ゼロを達成するためには、施設の老朽化やご利用者の利用方法の変化もふまえた上であらゆる事態を想定したリスクマネジメントが不可欠と考えます。今後ご利用者の安全のために細心の注意を払いますことをお約束します。

c 事故・災害等の緊急時の体制及び具体的な対応計画について

事故や急病等の緊急事態となった場合には、119 番への適切な通報と救命措置（AED 操作含む）を行ない、救急車の誘導・ご来館者への協力要請等必要な処置を職員スタッフがを行います。また、住宅街の地区センターのため、隣接している公園等での事故やケガ等への対応も行なうため、小・中学校、警察、近隣マンションの管理事務所と連携体制を取っています。

万が一事故が発生した場合は、当法人本部と地域振興課へ報告を行い、再発防止に向けて原因を徹底的に究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存、職員全員への周知・徹底を行います。幸い事故に至らなかった場合でも、ヒヤリハット報告書を必ず作成するとともに、他の施設等の事例についても情報を収集し、事故再発防止に努めています。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターは、地域住民の自主的な活動を支援し、相互交流を促進することを目的として設立された施設です。当館ではこのような設置理念を実現するために、地域コミュニティの醸成、地域の連携を推進するため地域の方々や近隣施設とのネットワークを築き、センター委員会・利用者会議等で地域の声を広くうかがい、「いつでもだれでも遊びに行ける館」だからこそできる子育て中の母親や高齢者の生きがいづくり、仲間作りなどを支援し管理運営に活かしていきます。

● 子育て支援

安心して気軽に利用できる親子の居場所として、遊びやすいプレイルームの整備や子育て情報の提供を始め、「ベビーマッサージ教室」・「ぴよぴよの1・2歳会」・「幼稚園準備・親子リトミック」等の自主事業を行い、幼稚園に入園するまでの切れ目ない事業展開とその後の子育てサークル育成を今後も行っていきます。

● 居場所づくり

月に1回、音楽とお菓子とコーヒーでくつろぐ場「レコード café 初音」を開催し、参加者から自主事業や当館への要望を募り企画や改善につなげていきます。

● 高齢者への支援

ここ数年、認知症の方が迷われて来館され、地域の自治会長、民生委員、地域包括支援センター、警察の方と対応することが少しずつ増えてきました。地域包括支援センター等の協力を得て認知症サポーター養成講座をはじめました。今後も職員スタッフや地域の方々の要望を基に、関係団体の協力を得ながら学習の機会を設け地域の即した高齢者への理解と支援を深めていきます。

イ 利用促進策

急な坂道を登ってご来館された方に「来て良かった」と感じてもらえるよう、いつでも笑顔で「おもてなし」の心でお迎えします。

● 自主事業への取り組み

- ・初音が丘サロンコンサートを始め、「レコード café 初音」など地域の方が楽しめる場を増やします。
- ・横浜市重要施策「健康寿命日本一」を目指し、健康づくり自主事業を充実させます。
- ・地域の自主的な活動を進めるため、自主事業を引き継ぐ事後サークルを奨励し、スタート時から6ヶ月間優先予約を可として仲間づくりを支援します。

● お部屋の利用促進

- ・平成26年12月よりお部屋の利用申込み方法を「2ヶ月前応当日抽選申込み」に変更、さらに申込み方法に電話・FAXを取り入れました。

● サークルへの支援

- ・会員を募集しているサークルを「サークル体験講座」により支援し、利用団体の減少を防ぎます。
- ・「センターまつり」など地域の方が多数来館される時は、各サークル別の活動紹介ボードを掲示してアピールしていきます。

● 広報の充実

- ・「初音が丘地区センターだより」は、近隣の自治会・町内会、施設など(25自治会・12施設)へ毎月定期的に回覧、掲示等をお願いしています。今後も自主事業を始め一層魅力ある紙面にしていきます。
- ・スマートフォン版ホームページ、ホームページを整備、最新のお部屋の空き状況表を掲載して利用者の便宜を図ります。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

a 利用料金の設定の考え方

利用料金の設定は、平成17年6月に市民局区連絡調整課で示された基準単価4.6円/㎡/時間(料理室5.3円/㎡/時間、体育室1.2円/㎡/時間)を採用し、これを基に算定しています。

但し、算定面積は、各部屋の実床面積から倉庫、棚などを差し引いた実際に物理的に利用可能な面積としています。

初音が丘地区センター利用料金一覧表

室名	算定面積	単価	利用料金			
			1時間当たり	1コマ(3時間)	日・祝(最終)	
一般利用施設	中会議室	65.0㎡	4.6円/㎡	300円	900円	600円
	小会議室	31.8㎡	4.6円/㎡	150円	450円	300円
	工芸室	47.3㎡	4.6円/㎡	220円	660円	440円
	多目的室	32.5㎡	4.6円/㎡	150円	450円	300円
	料理室	56.8㎡	5.3円/㎡	300円	※600円	600円
分割利用施設	和室(1/2)	20.2㎡	4.6円/㎡	90円	270円	180円
	和室(全体)	40.4㎡	4.6円/㎡	180円	540円	360円
	体育室(1/2)	181.4㎡	1.2円/㎡	220円	660円	—
	体育室(2/3)	362.8㎡	1.2円/㎡	440円	1,320円	—
	体育室(全体)	544.3㎡	1.2円/㎡	650円	1,950円	—

※料理室のみ1コマ2時間

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

地区センターは地域のための施設であり、利用者ならびに地域のご意見、要望を把握し、利用者サービスに反映させていくことが大切だと考えています。

● 運営への反映方法

これらで得たご意見は、センター職員で分析・検討した結果を共有して、業務に反映していきます。さらに、利用に関する変更については、利用者会議やアンケートで

利用者	来館者との会話の中、スタッフの気づき、利用者会議など
地域	センター委員会、地域の行事・会議への参加、地域その他施設からの声
ご意見	来館者アンケート、ご意見箱、自主事業アンケート、

利用者に意見を求め、センター会議で決議する運営方法にしています。

● 苦情の対応について

苦情に至った経緯・原因を明らかにし、誠意ある対応をしてみたいです。職員スタッフは真摯に受け止め、適切な対応ならびに発生を未然に防ぐ努力をいたします。

オ 利用者サービス向上の取組

利用者からのご意見や業務の中での気づきなどから、利用者の利便性とニーズを大切に、出来ることからこつこつと、安全・安心で居心地の良い場所となるよう取り組んで参ります。「おもてなし」の心でお迎えします。

愛される受付窓口	受付は地区センターの顔 明るい笑顔でお迎えします。
図書コーナーの充実	新着本案内 テーマを設定した蔵書本の特集企画・書架の配置変更による利便性向上
プレイルームの充実	安全に遊べる知育・遊具の整備、玩具場所の写真表示・子育て事業情報棚の充実
健康サポートコーナーの充実	血圧計、心拍計、体重計、リカンデントバイク、スライブチェア、握力計、ハンドグリップ等を設置して、健康管理や健康増進に取り組むとともに、健康管理機器を活用した、健康管理意識の向上や地域の仲間作りに貢献いたします。
地域・行政情報の充実	パンフレットラックには区政、市政、文化・芸術・スポーツ・福祉関連の情報紙を常時 200～300 種配架し、職員スタッフは毎月の市広報を読み込み適切な対応に心がけます。
ホームページの充実 センターだよりの充実	ホームページ、スマートフォン版ホームページを整備し、お部屋の空き部屋状況表を掲載、さらに自主事業等の充実を図ります。 現在、毎月 25 近隣自治会並びに区内 12 施設に配布しているセンターだよりの、一層魅力ある紙面にしていきます。
サークル支援	館内にサークルカード掲示、ホームページ掲載、「サークル体験講座」の開催

カ ニーズ対応費の使途について

利用者会議や貸切利用対象アンケートでご意見をうかがうとともに、前項で記述しました様々なニーズの把握・反映をしながら、より快適に施設を利用できるように設備等を充実してまいりました。また、経年劣化してきた備品・設備を計画的に更新しており、駐車場の整備もいたしました。今後は、フリースペースエリアや体育室備品等の備品・設備・環境を充実させていきます。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」の取組み

- 子育て支援・子どもの育成

当館とのお付き合いは、はじめての赤ちゃんを養育者を対象とした「赤ちゃん教室」がきっかけという方が多いため、親子が安心して気軽に利用できる親子の居場所として、遊びやすいプレイルームの整備や子育て情報の提供を始め、「ベビーマッサージ教室」・「ぴよぴよの 1・2 歳会」・「幼稚園準備・親子リトミック」等の自主事業を行い、幼稚園に入園するまでの切れ目ない事業展開とその後の子育てサークル育成を行っています。

「センターまつり」ではスタンプラリーを行い、まつり参加団体がスタンプポイントになり、参加した子供たちと話すことで、地域の顔見知りを増やす機会をなっています。

また、「留守家庭児童の放課後の居場所」につきましては、近隣の初音が丘小学校放課後キッズクラブとさわやかスポーツ委員会との共催「さわやかスポーツ大会」の開催ならびにイベントの講師紹介、近隣放課後学童クラブへの図書支援を行っています。「キャリア教育」につきましては、当法人本部事業として平成 18 年より時代に先立つ取組みをしており、当館は岩崎中学校の職業体験の受け入れを行っています。

- 日本一女性が働きやすく、働きがいのある都市の実現とシニアの活躍による活力ある地域社会の実現

地区センターは、女性が再就職を考えた時の第 1 ステップの職場であると同時に、自宅から遠い職場で働いていた方が地域に帰る準備としての職場でもあります。当法人は、徒歩通勤圏内で隔週勤務のシフト制と働きやすい条件を整えた勤務形態となっているため、法人全体で職員 120 名中 8 割が女性です。

また、定年退職されたシニアの方を積極的に採用しており、培われた技術を活かして生きがいを持って活躍できる就労の場となっています。地区センターで働くことにより地域が様々な人で支えられていることを知り、地域活動に参加される方やスタッフを卒業した後に様々な形（地域のボランティア活動を立ち上げや参加、地域活動）で活動される方を多数輩出しています。このことが当法人の誇りであり、地域にとって一番の財産と考えています。

- 活力ある横浜を作る健康づくり

健康寿命日本一を目指し、「よこはまウォーキングポイント」「よこはま健康スタンプラリー」事業への参加、健康づくり自主事業「筋力アップ健康ストレッチ体操教室」ならびに「アコーディオンにのせて歌いましょう」をはじめとする参加型コンサートを行い、体育と文化両面から健康づくりに今後も積極的に取り組んで参ります。

平成 28 年度「アイデア提案型指定管理者選定等」モデル事業として『健康サポートコーナー』を開設いたしました。サークル活動等に参加していない高齢の方が外に出る機会や、リーダー送信のための来館プラス健康管理コーナー利用により健康増進を図ります。また、健康サポートコーナーにおいて、体験型ミニ講座を実施して、より、PR に努めます。

- 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の取組み

保土ヶ谷区読書活動推進事業への協力事業として、当法人 10 施設全てで幼児対象の「お話し会」をはじめとして本の楽しみを知ってもらう自主事業を展開しています。今後は、さらなる図書の充実に努めるとともに特集企画や本の配架等の環境をさらに向上いたします。

- 「区民施設は市政を地域に広報する重要な役割を担う」ということ

当館は区役所より遠いため自宅に配布される広報紙や回覧以外に、身近な場所で区政、市政、文化・芸術・スポーツ・福祉関連の情報紙類を得ることのできる唯一の場所でもあります。このことを考慮し、パンフレットラックには常時 200～300 種の行政広報紙を置いています。また、区民施設へは行政制度に関するお問合せも多いことから、職員スタッフは広報を読み込み適切な対応ができるよう指導しています。

- 「横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現」の取組み

当法人では、帳票印刷や物品購入、修繕依頼を区内の業者を優先して発注することは勿論、地域に経済効果をもたらす施設運営をすることが指定管理者の義務と考えて運営しています。

- 環境に配慮したライフスタイルの推進

ゴミの削減、資源回収ボックスの設置、ゴミの分別などの 3R 夢へ取組みのほか、省エネ管理基準を独自に定め、地球温暖化対策への協力をします。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に対する基本的な考え方

地区センターが企画・実施する自主事業の目的は、地域住民が自主事業に参加することで、人や地域とつながるきっかけや、興味・趣味を共有する仲間をつくり自主的な活動につなげることにあります。地区センターはそうした活動を見守りながら支援を続け、良好な地域コミュニティの醸成を目指す存在と考えます。



● 地域にたくさんの元気人をつくります

第 2 期指定管理審査時にお約束した「高齢者向け事業」は、「いつもでも元気に歩きたい」というご利用者の声から平成 22 年に「筋力UP講座」をスタートさせました。当初は参加者 8 名のスタートでしたが、名称を「筋力アップ健康ストレッチ体操教室」に変更し、参加者 60 名の人気講座となりました。

● 地域でいきいき子育て

当館とのお付き合いがはじまる「赤ちゃん教室」から「ベビーマッサージ教室」・「びよびよの 1・2 歳会」・「幼稚園準備・親子リトミック」等、幼稚園に入園するまでの切れ目ない事業展開とその後の子育てサークル育成をさら強化していきます。また、保土ヶ谷区役所こども家庭支援係との共催による毎月第 2 金曜日の「子育て支援者の育児相談」の中で、おやこで遊ぶ姿やまなざしなどの自然な表情を「子育てフォトクラブ横浜」の協力で写真に収め、写真は無料で翌月お渡しています。

さらに、幼児を抱えて活動が制限されがちな保護者のリフレッシュタイムとして、保育付自主事業を今後も計画していきます。

● 地域のいきいきの場

現在好評を得ている「初音が丘サロンコンサート」や「アコーディオンにのせて歌いましょう」などの参加型コンサートをはじめ、さらに、「いつでもだれでも遊びに行ける地区センター」のいきいきの場として毎月第 3 金曜日の午後「レコード café 初音」を開催しています。

喫茶店もないこの地域でなつかしい LPレコード音楽を聴きながら、今月の特集やうたごえコーナーに参加して、コーヒーとお菓子を食しながら地域のみなさまの気軽な交流の場となっています。「レコード Café 初音」の運営は、様々な技術や経験をお持ちの地域の方をボランティアとして募り、レコード担当班とカフェ担当班に分かれ活躍しています。今後の事業に活かしていくために、参加者の自主事業への要望などの声をいただいています。



● 暮らしに役立つ

「包丁研ぎ講座」など生活に役立つものを様々な角度から開催していきます。

● 身につけた知識を社会に役立てる、活動の場を提供する

私たちが行う自主事業は、楽しく学べる場を作るとともに、その学んだ知識を社会に還元できる活動の場を提供することまでが責務と考えています。

「同じ趣味を持った受講者様が、さらに自主的な活動へ発展させ、心の豊かさを持った仲間を作る」そして活動の場を提供することにより「コミュニティの活性化へつなげる」…それが自主事業の本来の目的と考えています。。

● ハイクオリティな講座の企画と指導者の育成

初めて受講した方が興味を損なわずに継続してゆくためには、「この先生に習うことが楽しい」と感じる必要があると考えます。また、地域に潜在している専門知識を持った方々を生涯学習指導者として啓発・育成してゆくことも重要な責務と考えています。当法人では、初めて担当いただく時に「生涯学習について」十分に話し合い、この機会が生涯学習指導者を育成する場になっています。

● 受講料について

様々な良質の講座を安価で受講いただきたいという願いから材料費程度にとどめています。

(6) 施設の維持管理計画

a 建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため、「建物設備管理計画」を策定し、法定の電気、消防設備やエレベーター等の点検及び保守管理を専門業者に委託しています。さらに、建物・設備等は、技術職員の採用や育成を含め、日頃からスタッフが館内の点検や日常清掃の際に、不具合のある箇所を報告、軽微な修理はスタッフの手で行い、経費の節減に努め、さらに、「施設管理者点検」、建築設備 12 条点検並びに「施設点検マニュアル」劣化調査等を基に、月次設備総合巡視点検業者と部材の不具合を早期発見・修理し、不明な点は技術相談票を作成して地域振興課経由で建築局に相談し、施設の管理には万全を心がけます。

● 建物設備管理計画

項 目	回 数	項 目	回 数
設備総合巡視点検	毎月 1 回	昇降機点検(定期点検)	毎月 1 回
空調自動制御設備保守	年 1 回	昇降機 12 条点検	年 1 回
冷暖房機器保守点検	年 4 回	自動ドア保守点検	年 4 回
レジオネラ属菌検査	特記仕様書による	消防設備保守点検	年 2 回
冷却水対策	特記仕様書による	清掃業務(日常清掃)	毎日
飲料水水質検査		清掃業務(定期清掃)	特記仕様書による
受水槽清掃および水質検査		植栽剪定・雑草除去	随時
電気設備点検電気工作物保安全管理	隔月	害虫駆除	特記仕様書による
機械警備業務委託	通年	小破修繕	随時

- 清掃計画 「建物設備管理計画」に基づいて、委託専門業者等により、床清掃を年4回、窓ガラス清掃を年4回実施しています。日常清掃は、「日常清掃チェック表」に従って作業スタッフが、水回りを中心に重点的に行っています。加えて、他のスタッフも同チェック表に従って巡回、館内の美化に努めて清掃を実施しています。
- 植栽等の管理 植栽の管理は、委託業者へ年2回依頼するほか、職員一同が日常の業務の中で、周辺の除草や清掃を行っています。2階ピロティには、春夏秋冬のコンテナガーデンを作成して、ご利用者の目を楽しませています。



b 収益積立金による修繕計画

当法人は公益法人のため、収益の全てを各施設の修繕や設備・備品の更新、地域活動の支援に還元しています。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

a 基本的な考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に協会自体の経営の安定も確保しながら、ご利用者に有効に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成すべきであると考えます。

b 収入計画の特徴と独自性

当法人は、「区民利用施設の管理運営」を通して、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益法人」のため、横浜市から支払われる指定管理料と施設の利用料金が、法人全体の収入の非常に大きな割合を占めています。

さらに、多様な営利事業を行っていながら指定管理者業務に参入してきている民間の営利企業と比べると、収入面だけでなく人員体制等も指定管理者業務の占めるウエイトが非常に高く、それだけに、指定管理者業務の喪失は協会という組織の存続に影響を与える可能性を持ちます。

このような観点からすれば、指定管理料をはじめ、指定管理者業務に付随して生じる利用料金収入、自主事業収入、自動販売機収入等はいずれも貴重な財源となっています。殊に利用料金収入は、当法人の自助努力によって、本来の業務の中で法人全体の収入増加にもつながる途が開かれているという意味で重要であり、様々な創意工夫を傾注して増加を目指すべきと考えます。

さらに、自動販売機収入も行政財産の目的外使用の許可手続きを経て設置、稼働しておりますが、近辺に商店のない当館のご利用者からも好評であると同時に、当法人にとっても貴重な収入になっています。

イ 増収策について

- 平成 26 年 12 月 1 日より、お部屋の利用申込み方法が 1 ヶ月前の同日から先着順に受付から、2 ヶ月前の同日抽選に変更し、受付方法も電話・FAX を取り入れました。この結果、ご利用者も予定を立てやすくなったため、ご来館時に空き部屋状況表を見て予約を入れられる方も増えており、増収になっています。
- 12 台駐車可能の予約制駐車場があり、お部屋利用時は 1 部屋当り 1 台優先駐車が可能なことを更に PR して稼働率向上を図ります。
- 自主事業は、材料費程度にとどめ、一人でも多くの参加により事後サークルが作りやすい環境を整えます。
- 自主事業を引き継いだ事後サークルについては、6 ヶ月間の優先予約を可能とし、継続的で円滑なサークル活動ができるよう支援して行きます。
- 会員を募集しているサークルを「サークル体験講座」により支援し、利用団体の減少を防ぎます。
- 地域交流事業を進め、参加者からいただいたご意見を自主事業に活かしていきます。
- 工芸室に通信カラオケを入れたので、PR して稼働率を上げるようにいたします。
- 上記を踏まえより一層広報に力を入れます。平成 30 年度にホームページを整備したことで、部屋の空き部屋状況もより見やすくなったことと、スマートフォン版も大変見やすくなりました。今後もセンターだよりをはじめ、より一層魅力あるホームページを提供していきます。
- 自動販売機は、人気商品と利用者からの意見をもとにきめ細かく品ぞろえを見直すことで販売実績を確保します。

(7) 収支計画（支出計画）

ウ 支出計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

当法人は地区センターの運営に当っては、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充当し、ご利用者の満足度の向上を図ります。

管理費については、横浜市が標榜する環境行動都市に直接関係する問題として捉え、こまめに不用の照明のスイッチを切ることや節水に努めることを職員スタッフが強く認識し、このような取組みについて、ご利用者の理解と協力が不可欠と考えます。また開館から 30 年経過した施設を清潔で良好な状態に保ち、快適で安全な利用環境の維持を図るため、維持管理計画書に基づき、法令遵守・日常点検を行い、予防保全に努めると共に早期補修に努めていきます。

事業費については、まさに当館の個性を発信する源泉になっており、限られた予算の中で自主事業の企画の内容に合わせて最大限優先して執行させるべきであると考えます。

二一ズ対応費については、横浜市の指導に従い利用料金収入見込み額の 3 分の 1 に相当する額を確実に充当することは勿論ですが、その用途については、センター委員会・利用者会議をはじめ、「利用者の声」やアンケート、ご来館時の会話などから要望を広くすくい上げて反映していきます。

また、当法人本部は予算執行状況を把握しており、緊急時は施設と早急に対策を立て、万が一収支不足が生じたときは、本部が補填して運営に支障をきたさないようにします。

(イ) 具体的な計画

当法人は、初音が丘地区センターを平成 7 年に管理を開始してから経費削減に努め、生まれた余剰金は設備の修繕や備品購入に充当してきました。今後も引き続き、経費削減に努めご利用者サービスにつながる快適な環境維持と効率的な運営を図ります。

a. 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

法人本部が一括発注、契約等を行うことで、通常よりも安い価額で目的を実現し、経費の削減につなげます。

- 会計経理、労務管理の協会事務局による一体的実施
- 電気設備保守、消防設備保守、清掃等の業務委託の共同化によるコストの低減
- 備品、消耗品等の共同購入によるコストの低減
- 設備総合巡視点検等による早期不具合の発見と対策

b. 管理費の節減

- ゴミの削減：ゴミの持ち帰りを協力していただき、ゴミの排出削減
- パソコンのディスプレイ機能や掲示板等を活用し、廃棄物になる紙類を極力削減
- 設備の予防保全により不具合の程度を軽くし、修繕費を削減
- 業務上の工夫や合理性を追求し事務費の軽減化

c. 人材の効率的活用

- 点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルやチェックポイント図表を整備して、業務を簡単化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。
- 職員・スタッフの得意分野をセンターまつりなどの自主事業に活かし地域に還元します。

令和2年度 初音が丘地区センター自主事業別計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1 「ぴよぴよ」のお話し会	毎週金曜午前に行なわれている「子育て相談会」と連動して、①親子と一緒に遊べるもの ②講座の中でみんなと一緒に遊び、お友達になる機会作り ③「よこはま読書推進活動」を進めるために、季節や年齢に合わせたおすすめの本コーナーを設けた活動を行います。	4～3月 (8月を除く) 11回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
2・3 「ぴよぴよ」の1・2歳会	毎月1回、区役所子育て支援講座「あかちゃん教室」を卒業したおやこと2歳児対象に、家でも遊べる「お話し・手遊びなど」を、ぴよぴよと一緒に楽しみます。 みんなでおしゃべりの時間を設け、仲間作りのきっかけを作ります。	4～8月 10～2月 各5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4 幼稚園準備 「親子リトミック」	「うたう・うごく・きく」 遊びの中で想像力・表現力・集中力をのばし社会性を育てます。 また、幼稚園に入る前だからこそママとふれあい遊びを楽しみます。 そのうちの1回を親が講座を受けている間に子どもが離れる時間を取ることで、親子離れの場を提供します。	10～3月 9回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5 ベビーマッサージ教室	プレママから未就学児までの子どもと保護者の仲間作りを応援し、特に孤立しがちな0歳児を持つおやこ対象の講座を企画します。 ベビーマッサージは、お母さんに人気のあるアロマオイルを使い、よい香りの中で歩き出す前の赤ちゃんと、手遊びやマッサージを通して心地よいふれあいを学ぶ機会を作ります。	通年 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6 食育講座	プレママから未就学児までの子どもを持つ保護者対象の講座を企画します。 子どもに食べる楽しみを感じてもらうとともに、保護者も素材を活かした調理方法を学びます。	通年 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
7 子ども将棋教室	小・中学生を対象に将棋教室を放課後に実施します。 放課後にふらっと来れる教室を実施することで、小学生の利用を促します。	通年 月1回

令和2年度 初音が丘地区センター自主事業別計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
8 小学生の夏休み体験教室	小学生を対象に科学体験や料理体験を楽しむことで、夏休みの思い出の一つにしてもらいます。	7月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9 小学生のスポーツ教室	センターを利用しているサークルの協力をいただき、小学生を対象にスポーツ教室を放課後に実施します。競技ルールを知ること、個人利用時のマナーを学んでもらうとともに体育室の個人利用を促します。	通年 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10 さわやかスポーツ	初音が丘小学校の就学児前健診に伴う午前授業日を利用して開催します。小学生だけでなく、地域の幅広い年代の方々に新しいスポーツの体験の場にしたいと考えています。保土ヶ谷区さわやかスポーツ普及委員会とNPO法人みんなあつまれ いきいきはまっ子初音が丘との共催で行います。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
11・12・13 筋力アップ健康ストレッチ体操教室1・2・3期	中高年を対象に、筋力向上ストレッチ講座を行ない、転びにくい身体作りと自宅でも手軽に出来る体操を学びます。高齢の方がセンターに来館する機会を設けることで、活動の幅が広がって欲しいと考えています。	4～7月 14回 9～12月 14回 1～3月 12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14 涼しいお部屋で筋力アップ	夏の暑い時期に、体育室の利用が難しいので、お休みしている体操ですが、その期間に涼しい部屋で、音楽に合わせて軽い体操をします。	7～9月 5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15 夜間ヨガ教室	身体的または精神的効果が見られて人気のあるヨガですが、昼間参加できない人のために夜間教室を開きます。	5～6月 4回

令和2年度 初音が丘地区センター自主事業別計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16・17 心を癒すアロマ& ハーブ講座 (保育付)	アロマとハーブの基礎・応用を学びながら、アロマクラフトやマッサージやハーブの効能を学びます。 幼児を持つママのリフレッシュタイムもかねて、保育付講座にしました。	1～3月 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18 暮らしに役立つ講座	暮らしに役立つ講座として、要望がある包丁研ぎ教室を実施します。 はさみの研ぎ方も行なうので、お気に入りのはさみを持参されています。	通年 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19 レコードcafé初音	「いつでもだれでも遊びに行ける地区センター」のいこいの場として「レコードcafé初音」を開設します。喫茶店もないこの地域でなつかしいLPレコード音楽を聴きながら、コーヒーとお菓子で地域のみなさまの気軽な交流の場にしたいと考えています。	4～3月 12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20・21・22・23 アコーディオンにのせて	アコーディオンの音色に合わせて、みんなで歌いましょう。 曲目は、季節に合わせた曲や前回のアンケートからリクエストを加えていきます。	4・6・9・1月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
24 初音が丘 サロンコンサート ヴァイオリン	身近な地域で、だれもが生の音が楽しめるコンサートを定期的開催しているため、コンサートを楽しみにしてくださっている方も多く、「普段着で豊かな時間」を享受されているようです。	通年 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
25 健康マージャン大会	サークルとして活動している方たちの交流の場として大会を実施します。	通年 2回

令和2年度 初音が丘地区センター自主事業別計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
276 麻雀Café	サークルとして活動している健康麻雀ですが、違う曜日での開催を希望する声にこたえて、「レコードカフェ初音」とのタイアップ事業として実施します。	4～3月 12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
27 センターまつり	センターを利用している団体・サークルが1年の学習成果を、展示・体験・発表します。こられた方がだれでも参加できるプログラムをサークルの方々が考えてくださるため、とても活気のあるまつりになっています。	10月 1回(2日)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
28 スマイル写真館	「子育て支援者の育児相談」の中で、おやこで遊ぶ姿やまなざしなどの自然な表情を地域の方の協力で写真に収め、翌月、無料でお渡しします。参加者全員を撮影するようにしていますが、一方、撮影を望まない方は子育て支援者の先生にお伝えいただくようにしています。	4～3月 12回

令和2年度 初音が丘地区センター自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1 「ぴよぴよ」のお話し会	幼児と保護者	40,000	40,000	0	40,000	0	0
	15組						
	無料						
2 「ぴよぴよ」の1・2歳会 ①	幼児と保護者	80,200	40,200	40,000	60,200	8,000	12,000
	20組						
	2000円						
3 「ぴよぴよ」の1・2歳会 ②	幼児と保護者	80,200	40,200	40,000	60,200	8,000	12,000
	20組						
	2000円						
4 幼稚園準備 「親子リトミック」	幼児と保護者	71,200	35,200	36,000	60,200	1,000	10,000
	10組						
	3600円						
5 ベビーマッサージ教室	乳児と保護者	23,600	15,600	8,000	13,400	8,000	2,200
	8組						
	1000円						
6 食育講座	幼児と保護者	30,000	26,000	4,000	21,000	4,000	5,000
	8組						
	500円						
7 子ども将棋教室	小学生	2,000	2,000	0	0	1,000	1,000
	12人						
	無料						
8 小学生の夏休み体験教室	小学生	16,500	13,500	3,000	10,000	5,000	1,500
	10人						
	300円						
9 小学生スポーツ教室	小学生	7,000	7,000	0	0	5,000	2,000
	20人						
	無料						
10 さわやかスポーツ	だれでも	8,300	8,300	0	7,300	500	500
	50人						
	無料						
11 筋力アップ健康ストレッチ体操教室 1期	成人	184,000	-26,000	210,000	126,000	10,000	48,000
	50人						
	4200円						
12 筋力アップ健康ストレッチ体操教室 2期	成人	184,000	-26,000	210,000	126,000	10,000	48,000
	50人						
	4200円						
13 筋力アップ健康ストレッチ体操教室 3期	成人	159,500	-20,500	180,000	108,000	10,000	41,500
	50人						
	3600円						
14 涼しい部屋で筋力アップ	成人	33,000	10,500	22,500	26,000	0	7,000
	15人						
	1500円						
合 計		919,500	166,000	753,500	658,300	70,500	190,700

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和2年度 初音が丘地区センター自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
15 ヨガ教室	成人	30,500	500	30,000	20,000	3,000	7,500
	15人						
	2000円						
16 心を癒すアロマ& ハーブ講座	成人	49,000	25,000	24,000	20,000	24,000	5,000
	10人						
	2400円						
17 心を癒すアロマ& ハーブ講座 (保育)	幼児と保護者	14,500	7,300	7,200	12,000	1,000	1,500
	4人						
	1800円						
18 暮らしに役立つ講座	成人	8,500	3,500	5,000	7,000	500	1,000
	10人						
	500円						
19 レコードcafé初音	だれでも	70,000	34,000	36,000	0	35,000	35,000
	15人						
	200円						
20 アコーディオンにのせて(春)	だれでも	24,600	18,600	6,000	23,100	0	1,500
	30人						
	200円						
21 アコーディオンにのせて(夏)	だれでも	24,600	18,600	6,000	23,100	0	1,500
	30人						
	200円						
22 アコーディオンにのせて(秋)	だれでも	24,600	18,600	6,000	23,100	0	1,500
	30人						
	200円						
23 アコーディオンにのせて(冬)	だれでも	24,600	18,600	6,000	23,100	0	1,500
	30人						
	200円						
24 初音が丘 サロンコンサート ヴァイオリン	だれでも	21,800	17,800	4,000	20,000	0	1,800
	20人						
	200円						
25 健康マージャン大会	成人	25,000	10,600	14,400	0	20,000	5,000
	24人×2回						
	300円						
26 麻雀Café	成人	40,000	-17,600	57,600	0	25,000	15,000
	16人						
	300円						
27 センターまつり	だれでも	250,000	250,000	0	0	70,000	180,000
	無料						
28 スマイル写真館	幼児と保護者	24,000	24,000	0	0	24,000	0
	無料						
合 計		631,700	429,500	202,200	171,400	202,500	257,800
総合計		1,551,200	595,500	955,700	829,700	273,000	448,500

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

目標設定の視点	あ 計画内容及び運営目標	い 計画内容及び運営目標に対する実績	う 今後の取組(改善計画) 第29条第2項 第38条第4項	自己評価
利用者サービス	<p>センター委員会、利用者会議並びに来館者アンケートや来館者との会話から、利用者ニーズを把握しサービスの向上に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケートの改善要望で、改善対応可能なものは、2ヶ月以内に対応を実施します。 3階娯楽コーナーを、＜寛ぎの花の楽園＞コーナーになる様工夫します。 団体貸出しロッカーの収納容積が小さく、より大きな荷物の収納を望む団体の要望に応えます。 壁紙補修等室内の美観の向上に努めます。 			
業務運営	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からのご意見や業務の中での気づきなどから、利用者の利便性とニーズを大切に、改善・ニーズ対応・修繕等出来ることは速やかに実行していきます。 職員やスタッフの得意なスキルを最大限活用すべく、業務の割り振りやイベント対応の配分を行います。 従来の延長でなく、新しい発想で地域の皆様に喜ばれる場としての＜地区センター＞を創造します。 例えば、家庭に眠っている＜こいのぼり＞を寄付していただき、地区センターの屋上間をロープでつなぎ、こいのぼりを泳がすことを考えます。それを年々増やしていき、皆様の思い出の架け橋になればと考えます。 変わる環境変化(コロナウィルス等)に対して、柔軟かつフレキシブルに対応していきます。 限られた予算内で効率的に運営する為、 <ol style="list-style-type: none"> まずは知恵を絞って取り組みます。 例えば、防球ネット機器を要望された時に、機器を購入するのではなく、ネットのみ購入し工夫で対応します。 次に修繕等業者に頼むのではなく、まず職員でできないかを考えます。職員対応割合を50%以上目標。 			

職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や地域の皆様に安全で安心してご利用いただけるよう、個人情報保護研修ならびに人権研修、AEDを含む救命研修、消防訓練等の研修を行います。 ・スタッフからの提案制度をさらに充実させ、一人一人のモチベーションの向上と業務の向上を図ります。 全スタッフは下記の項目全てを提案し、優秀提案は採用・実施していきます。 ① 個人で取り組む提案(目標) ② 職員スタッフのサポートがあれば実行できる提案 ③ 館として取り組む提案 ・実践型の接遇研修を実施して、来館者が気持ち良く地区センターをご利用いただけるよう、施設運営に取り組みます。 			
財務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設定備状況、利用者のニーズを把握して計画的かつ効果的に支出していきます。 ・また、利用者の利便性を向上させて利用料金・自主事業・自販機等の増収に努めます。 ・無駄な出費を抑えるため、物の購入発注に対して、基本相見積を実施し、修繕等は業者に頼む前に、まず職員でできないかを考えます。 ・通信カラオケの利用率をさらに高め、2019年度比、通信カラオケ料50%増を目指します。 			
利用者等の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もセンター委員会・利用者会議をはじめ来館者アンケートや日々の来館者との会話の中から利用者等の意見の把握に努めていきます。 ・利用者会議、利用者アンケートの改善要望で、改善対応可能なものは、2ヶ月以内に対応を実施します。 			

《自己評価》

- A：計画、目標を上回って実施
- B：計画、目標を保持して実施
- C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載